

第3期ロジスティクス環境会議
包装・梱包材の削減・適正化推進委員会（仮称） 第1回準備委員会 議事録

I. 日 時：2008年6月10日（火） 10：05～12：05

II. 場 所：東京・港区 社団法人日本ロジスティクスシステム協会 大会議室

III. 出席者：18名

IV. 内 容：

- 1) 本委員会での活動内容について
- 2) 委員会の名称について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 委員長、委員紹介

事務局より、増井委員長の紹介が行われた後、増井委員長より「環境会議の立ち上げ当初と比べると、現在はまさに“環境の時代”である。第3期においても、積極的な取り組みを進めたい。」旨の挨拶がなされた。

続いて、各委員より自己紹介が行われた。

VII. 報告

1) 第3期ロジスティクス環境会議の概要、及び準備委員会の役割について

事務局より、資料2に基づき、第3期ロジスティクス環境会議の概要、及び準備委員会の役割について説明がなされた。続いて、増井委員長より、第1期からの活動の変遷について補足説明がなされた。主な意見は以下のとおりである。

【主な意見】

委員長：委員会は、意見・要望を取りまとめたり、方法論を検討し、それらを普及したりといった積極的な活動を進める場であることをあらためてご認識いただきたい。

委員長：2004年当時は、「輸送」、「包装」における環境負荷低減を主なテーマとして捉えていたが、省エネ法の施行を受けて、ここ数年は「輸送」が中心テーマとなっている。しかしながら、第2期、及び第3期メンバーの意向を確認した結果、「包装」をテーマとする当委員会を設置することとなった。

VIII. 議事

1) 本委員会での活動内容について

(1) 環境会議における包装・梱包材に係るこれまでのアウトプットについて

事務局より、資料3、参考資料2-1、2-2、2-3に基づき、環境会議における包装・梱包材に係るこれまでのアウトプットについて説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

委 員：グリーンロジスティクスチェックリストに回答することにより、他社とのベンチマークが可能かどうか教えていただきたい。

事務局：第3期活動の中で、CGLメンバー等にご回答いただき、その結果の集計とともに、回答企業に対して簡易診断結果の送付といったことを検討している。簡易診断ではベンチマークが可能となっている。

委員：事例集やマニュアルづくりではなく、「このような活動をすすめてどうか」といった提言づくりも当委員会の活動範囲に含まれるのか教えていただきたい。

委員長：当然含まれる。第2期では、CO₂削減推進委員会において、行政及び関係企業に対し、意見・要望を提出した。1社ではできないことを委員会で検討し、要望等を取りまとめ、提言することは重要な活動だと考える。

委員長：環境会議以外にも、LEMS（経済産業省委託調査）で取りまとめられた報告書等もあることから、これらも参考にして委員会活動を進めるべきと考える。

(2) 活動内容について

(関連団体の活動との違いについて)

委員：包装に係る団体と当委員会の活動の違いについて教えていただきたい。

事務局：JILSは業界団体ではなく、異業種のユーザーの参画により検討を進めることができることが大きな違いだと考える。

委員：包装に関して、サプライチェーン全体での評価を行っている組織・団体は、現在のところ、どこにもないと考える。したがって、当委員会では、それらの視点で議論できればと考える。

(環境パフォーマンスの算定について)

委員：輸配送における環境負荷低減の取組が進んだのは、CO₂排出量の算定が可能になったことが大きいと考える。しかしながら、包装材については原単位の設定すら曖昧であり、かつ複合材も多いことから、環境パフォーマンスの算定は大変難しい。したがって、これらが設定され、かつ算定が容易になれば、削減活動も加速するのではないかと考える。

委員長：定量化が重要であることは私も同感であるが、例えば段ボールから通い箱に変更したときに、段ボールの削減分のみを評価するのではなく、通い箱製作時に発生する環境負荷も併せて評価するといったことが必要だと考える。

委員：環境パフォーマンスは重要であるが、最近の傾向として、CO₂に偏りすぎている印象を受ける。しかしながら、昨今の資源の枯渇、レアメタルの高騰等といった状況の中で、資源そのものの発生抑制といったことが重要であり、そのためにはそれらとCO₂とをあわせて評価すべきと考える。

委員長：私も同感であるが、それらをどのように組み入れるかは大変難しい問題である。

委員：検討に際しては“適正”のレベル（指標）を統一する必要があるのではないかと個人的に考える。また、資源の枯渇とCO₂双方をどのように評価するか、統一尺度をどのように設定するかといったことは、議論をしながら少しずつまとめていくことになるのではないかと。

(製品そのものの強度と包装の関係等について)

委員：「包装材の削減」は、新規品を除いて、ほとんどできないところまできていると思う。ある会社では、「不良品が発生し、代替品を届けた後に残る不良品の外箱を捨てることがCO₂排出増の大きな要因であった」といったこともあった。したがって、適正包装により不良品を出さないことが、余分なCO₂排出につながらず重要な取組だと考える。

委員長：ご指摘のとおり、輸送品質をどのように保つかといったことは、包装の役割の1つであり、重要だと考える。

委員：①製品の強度を強くして包装材を削減することと、②製品の強度は弱くするが、それを包装でカバーするといった二つの考え方があり、必ずしも包装材の削減だけが環境負荷低減につながるわけではないと考える。また、包装材を減らした結果、流通への影響をどのように捉えるかといったことも重要である。

委員長：ご指摘のとおりであり、「包装材の削減」には個人的に違和感を覚える。また、1企業内だけで見るのではなく、製品開発から使用、回収といった全体で考える必要がある。

事務局：メーカーであれば製品設計といったところまで関与できるが、輸送事業者は完成した製品

を包むしかなく、それぞれの立場によって取り組める範囲は大きく異なる。それらを踏まえて、今後検討対象を決定する必要があると個人的に考える。

(通い箱について)

委員：小売の専用センターであれば、通い箱の共通化、及びそれらの運用は比較的容易であるが、汎用センターだと客先によって様々な仕様の通い箱が発生し、その結果、作業生産性も悪化する。それらの標準化が進むような取り組みが必要ではないか。

委員長：環境対応を議論するときに「技術論が5割、仕組みが5割」だと考えている。今ある技術をどのように使うかは重要な視点である。一方で、「標準化」、「共通化」は口で言うほど容易なことではないことも認識している。

委員：通い箱を不特定のエンドユーザー宛に使用する際に、回収等がうまくいかずに、余分なCO₂も発生してしまうことがある。通い箱の運用に焦点を当てた検討も一案ではないか。

委員：当社でも、通い箱の運用を行っているが、使い終わった通い箱を戻す物流で無駄が発生している。「求貨求箱」に取り組みたいと個人的に思っている。

(省エネ法について)

委員：改正省エネ法の施行を受けて、輸送分野におけるCO₂削減に向けて、モーダルシフトや車両の大型化といった取り組みを進めている。それらに加えて、包装材削減による効果も省エネ法の数値に含めてもよいか教えていただきたい。

委員長：省エネ法は、エネルギー使用原単位の削減を求めており、CO₂削減そのものを目的とした法律ではない。したがって、現状では包装材の削減によるCO₂削減効果を含めることはできないと考える。

事務局：省エネ法では、「所有権のある荷物の輸送にかかわる部分の省エネ」を求めており、この中には包装材そのものによる削減は含まれていない。ただし、第2期環境会議で実施した調査結果を見ると、省エネ法の定期報告書等の自由記載欄にそれらの施策を記載している企業は数社あったと記憶している。

委員長：包装材を減らしたことによるCO₂削減効果が誰に帰属するかといったことも明確にしていくことも課題である。

(取引条件に関連する部分について)

委員：カートンのこすれ等による着荷主の受け取り拒否に伴う返品といったことが現場ではよく発生している。したがって、これらを防止するために、メーカー等ではどうしても過剰包装になってしまう。ガイドライ的なものがあると我々としては助かる。

事務局：他のメンバーからもよく聞く話であり、日本特有の問題である。別の委員会で取引条件を検討しており、そちらに申し送りするのも一案だと考える。

(関連法制度への対応について)

委員：包装材については、エンドユーザーでの廃棄のみならず、グループ内での販売店においても廃棄処理が発生している。その際に、法規制に関連して課題を抱えている。それらに対する提言といったことも検討いただきたい。

事務局：多くの企業において、包装材の処理に関連して、廃棄物処理法や関連法制度の運用といったところで課題を抱えていると考えられることから、それらに対する提言ということも活動内容の一案になると考える。

【決定事項】

- ・本日の意見を踏まえ、事務局で活動計画の大枠を策定し、企画運営委員会に提案する。
- ・第1回委員会において、具体的な活動計画案を審議することとする。

2) 委員会の名称について

事務局より、資料4に基づき、委員会の名称(案)について説明が行われ、以下のような意見交換がなされた後、「包装の適正化推進委員会」を正式名称とすることが決定された。

【主な意見】

委員：委員長から発言があったとおり、「削減」は不要ではないか。

委員：「適正化」の中に「削減」も含まれることから、「適正化」のみでよいと考える。

委員：「包装・梱包材」となっているが、「包装」の中に含まれることから、「包装材の適正化」でよいのではないか。

事務局：「包装材」というと現物のみを対象としていると考えられるため、ここでは「包装」という語句の方がよいのではないか。

3) その他

事務局より、メンバーの中から2名程度副委員長を選定するので、依頼があった際にはお引受けいただきたい旨の説明がなされ、了承された。

IX. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以 上